

(様式 1 - 3)

福島県（南相馬市）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 4 月時点

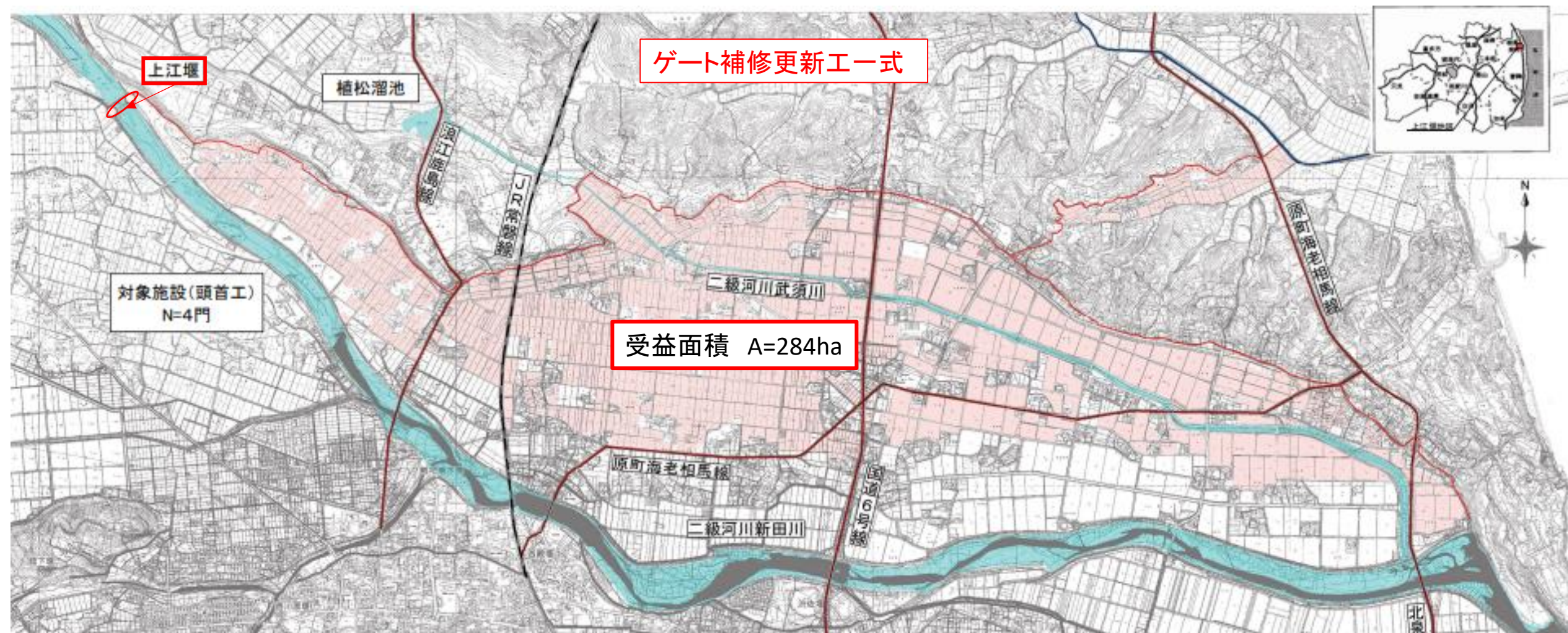
NO.	244	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (水利施設整備事業) 上江堰地区 (基金型)		事業番号	(5)-40-117
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県 (直接)	
総交付対象事業費		(50,000) 410,300 (千円)	全体事業費		(395,800) 410,300 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
本地区は、福島県南相馬市原町区に位置し、二級河川新田川中流の北新田から取水し、左岸側に広がる水田地帯が受益地である。 施設本体は、昭和 48 年に整備され、東日本大震災による直接的な被害はなかったものの、受益地の一部が津波被害、原発による緊急時避難準備区域により、営農を休止せざるを得ない状況であった。 その後、「県営ほ場整備金沢・北泉地区 (H24～R2)」の整備等による営農再開に伴い取水を開始したが、漏水等若干の劣化はあったものの、部分的な営農再開や地域農業者の減少により、従前のような維持管理ができないことや地域の営農計画がその時点では見通せなかったことから、最小限のメンテナンスにより対応を行ってきた。その後、避難指示の解除とともに帰還、移住者は増加し、営農再開面積も増加となったことから、農業復興のために必要不可欠である本施設の劣化や機能低下を解消することにより、被災地域の営農再開を加速化させるものである。						
事業概要						
本地区は、ほ場整備事業により営農再開した金沢・北泉地区等に用水を供給しており、地域農業の復興に不可欠な施設であり、本格的な取水開始に向けて施設の補修を行い、地域の復興再生に資することを目的とする。 また、今後は少ない農業者で農地及び農業用施設を管理していかなければならないことから、南相馬市が現在取り組んでいる将来の少子高齢化・担い手不足対策として省力化・大区画化を可能とする ICT デジタルの導入活用と連携し、本施設の改修にあたっては、ゲートの遠隔監視/操作を行うことで管理の省力化が可能となる。 なお、これら取組みは、施設管理者である南相馬土地改良区や南相馬市の管理施設全体で行うことでより効果が発現することから、機能回復及び将来の維持管理軽減に向けた検討を本事業により行い、その後、周辺の整備に併せて省力化の取組みを行う。 受益面積 A=284 ha (上江堰 (うわえざき) 地区) 【申請に係る事業概要】 第 50 回申請については、ゲート補修更新工、躯体工、仮設工、用地費及び補償費を実施する。 【南相馬市復興計画】 主要施策 3 (経済復興) - 基本施策 3-1 (産業の再生) - 主な方策 (農林水産業への支援) 被災農地の大区画化と利用集積を進め、経営主体の生産法人化による大規模経営と農業経営の複合化の推進を図る。 【福島県復興計画】 6 農林水産業再生プロジェクト 2 農業の再生 - ④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進 - ②農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備						
当面の事業概要						
<令和 6 年度> 調査測量設計 <令和 7 年度> ゲート補修更新工 (取水ゲート、油圧ゲート No. 4)、躯体工、仮設工、用地費及び補償費 <令和 8 年度> ゲート補修更新工 (油圧ゲート No. 3)、躯体工、仮設工、用地費及び補償費 <令和 9 年度> ゲート補修更新工 (油圧ゲート No. 2)、躯体工、仮設工、用地費及び補償費						

<令和 10 年度> ゲート補修更新工（油圧ゲート No. 1）、躯体工、仮設工、用地費及び補償費
地域の帰還・移住等環境整備との関係
農用地及び農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。
関連する事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

農山村地域復興基盤総合整備事業（水利施設整備事業）

上江堰地区 位置図



NO. :244

事業番号:(5)－40－117

事業名:農山村地域復興基盤総合整備事業(水利施設整備事業)

地区名:上江堰地区